

事務事業評価シート

No.	事務事業名	所管部課
6	高齢者配食サービス事業	健康福祉部 高齢者支援課

事務事業の概要	事業の目的		根拠法令等
	一人暮らし等高齢者に安定した昼食を提供することを通して一人暮らし等高齢者の孤独感の解消、健康の保持、安否の確認等を行うことにより、高齢者福祉の増進を図ることを目的とする。		<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例・規則 <input type="checkbox"/> 政令・省令 <input checked="" type="checkbox"/> 要綱・要領
	事業の概要		
	<p>■概要 配食サービスを受けることが訪問調査により必要であると認められる市内に居住する65歳以上の一人暮らし等高齢者に対し、委託業者が調理した食事(昼食)を月曜日から土曜日までの希望する曜日に利用者宅に届けることにより、安否確認及び健康状態の確認等に寄与する。 利用者の状況に応じて、普通食のほか、ご飯はおかゆ食・やわらかめ、おかずは減塩食・刻み食といった要望にも対応しており、経費としては、1食当たり配食委託料822円、そのうち利用者負担金は411円となっている。 安否を確認するため、食事は手渡しとしているが、チャイムを鳴らしても返事が無いなどの場合には、委託業者から高齢者支援課に連絡がある。連絡を受けた場合には、あらかじめ登録されている家族等に安否確認を依頼するが、それでもなお、連絡が取れない場合には関係機関又は職員が現場へ行き、確認を行う。</p> <p>■対象者 一人暮らし等高齢者で、かつ、サービスを利用することが必要であると市長が認めるもの</p> <p>■見直しについて 1食当たりの配食委託料と利用者負担金について、当初は1食当たり800円(うち利用者負担金400円)であったが、以後、消費税率の改定に伴い、単価の見直しを行ってきている。</p>		
事業開始時期	合併以前	実施形態	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> その他 ()

項目	単位	28年度 (決算額)	29年度 (決算額)	30年度 (決算見込み額)	令和元年度 (当初予算額)
事業費(A)		156,215	157,925	152,102	164,802
内訳	主要な経費: 委託料	153,682	155,348	149,447	160,438
	その他: 臨時職員賃金他	2,533	2,577	2,655	4,364
財源	千円				
	国庫支出金・都支出金	39,951	40,661	41,294	42,693
	地方債				
	内訳	その他 (利用者負担金)	76,313	76,594	74,267
一般財源		39,951	40,670	36,541	42,693
所要人員(B)	人	1.80	2.05	2.20	2.20
人件費(C)=平均給与×(B)	千円	13,424	15,707	17,010	17,393
総コスト(D)=(A)+(C)+(C)	千円	169,639	173,632	169,112	182,195
単位当たりコスト (E)=(D)/ (利用者数(年度末))	千円	120	123	119	—

指標名	単位	28年度	29年度	30年度	令和元年度
①配食数	実績値 食	186,960	188,987	181,809	
②利用者数(年度末)	実績値 人	1,408	1,406	1,427	
《指標とした数値変化に対する要因分析など》 高齢化社会の進展(市高齢化率の上昇)に伴い、本事業の対象者が増加していることから、利用者数は概ね増加傾向にある。また、配食数についても、平成30年度は減少したものの、これまでは増加傾向にあった。					

事業環境等	他団体のサービス水準との比較 (平均値との比較、本市の順位など)	<input checked="" type="checkbox"/> 上 <input type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 下	多摩26市においても同様の配食サービスが実施されているが、西東京市は26市の中でも利用者数が多い。利用者負担も他市に比べて比較的安価であることからサービス水準は高いと考える。
	代替・類似サービスの有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	民間やNPO等においても同様なサービスを実施している。